

第10回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成20年8月7日(木) 13:30~16:00

2. 場 所 市役所10階第5B会議室

3. 議事概要

協議事項1 会長の互選について

会長に佐々木委員が選出された。

協議事項2 職務代理者の指定について

職務代理者に朝日委員が指定された。

報告事項1 各専門部会の議論内容について

各専門部会長より、資料1「中間報告以降の議論内容」について説明。

【委員】

「資料1」の7頁の第1部会の議論内容にめざすまちの姿に優先順位が必要とあるが、どのような議論だったのかももう少し詳しく聞かせて欲しい。

【委員】

めざすまちの姿を示すときに、どこを重点的に取り組むのかを分かるような記述にする必要があるという議論だった。特に個別の項目を重点にすべきだという議論ではなかった。

協議事項3 答申書(素案)の構成について

事務局より、資料2「答申書(素案)の構成」について説明。

【委員】

めざすまちの姿のはじめに来るのは、「産業が育ち活力のあるまち」「豊かな自然と共生するまち」ではないのか。帯広市は農業や環境で世界的な脚光を浴びている。その点を積極的に打ち出して行くべきではないのか。

【事務局】

8つのめざすまちの姿はいずれも重要なものであり、順序で優劣をつけているも

のではない。5期総を参考にしながら、市民の生活に直結するものから並べている。

【委員】

田園都市の理念の継承とあるが、田園都市の理念がはっきりしない。

【事務局】

答申書（素案）の8頁にまちづくりの理念の継承という記述がある。そこに田園都市の理念について記述があり、「一貫して人間尊重を基本として都市と農村が共生する活力あるまち」としている。また、この理念を継承しつつ、未来に向かって発展するまちを目指すという積極的な部分も打ち出している。

【会長】

過去の計画策定に関わってきた人たちの考え方を全て否定するという事にはならない。先人が大切にしてきたものは継承した上で、新たな視点を加える事が重要だと考える。

【委員】

3.土地利用とあるが、中身と表題が一致していないような気がする。

【事務局】

各分野ごとののまちづくりについて考えるためには、都市の骨格や全体としての大きなゾーニングなど土地利用の基本的な考え方が必要と考えている。

【委員】

ゾーニングの考え方として、「土地利用」という表現が果たしてよいのか。

【事務局】

他都市の例では、都市構造、ランドデザインという場合もあるが、帯広市では五期総でも「土地利用」という文言を使用しており、連続性を保つ必要があるという考えからこのような表現にしている。

【委員】

時代潮流とまちづくりの課題が7項目、めざすまちの姿が8項目となっているが、同じ項目数になるほうが良いのではないか。

【事務局】

例えば、時代潮流にある少子高齢社会と人口減少時代の到来といった項目は、特

定の対策により解決されるものではなく、保健福祉から地域社会づくりまでわたるテーマである。めざすまちの姿が時代潮流とまちづくりの姿が1対1の関係になっているわけではないので、項目数は一致しないものと考えている。

【会 長】

日本全体がどのように動いているか捉えることは重要だが、それだけでまちづくりは考えられないと思う。少し距離を置いたところにある「1時代の潮流とまちづくりの課題」に、身近な「2.人口」や「3.土地利用」の考え方が加わり、「4.まちづくりの基本的考え方」につながっていくのではないか。

【委 員】

「5.めざすまちの姿」と「7.まちづくりの分野別の方向性」の間に「6.評価制度の導入」があるが、PDCAというサイクルを考えると、ここが「まちづくり指標の設定」というなら理解できるが、評価制度の導入というのなら、「6.まちづくりの分野別の方向性」の後にでてくるのではないか。

5と7の間に評価を入れると、評価の為の評価になってしまうのではないか。

【事務局】

新しい総合計画では、評価によりめざすまちの姿に近づいているか把握した上で、分野別の方向性の取り組みをすすめていく必要があるという考えから、この場所に位置付けたものである。

【委 員】

評価というのは手段であり、手段である評価制度が物の考え方を記述している「5.めざすまちの姿」と「7.まちづくりの分野別の方向性」の間に位置付けられるのは違和感がある。「5.めざすまちの姿」と「7.まちづくりの分野別の方向性」の間に位置づけるなら、「6.評価制度の導入」に書かれている4つの要素のうち「目標の明示」という部分だけを取り出すべきではないか、後の「指標を用いた評価」などの話は、結果をどう評価するのかという方法であり、「7.まちづくりの分野別の方向性」の後に記述されるべきと考える。

【会 長】

評価制度を導入するときに、どのような指標で評価するのか、セットで考えないとPDCAサイクルは回らない。先に評価制度を導入し、後からチェックするというのではなく、計画策定時から指標の考え方を入れることが必要だと思う。

【委員】

「6.評価制度の導入」が「5.めざすまちの姿」と「7.まちづくりの分野別の方向性」の間に位置付けられるのは違和感がある。評価制度については、「7.まちづくりの分野別の方向性」全てに関係するので、「7.まちづくりの分野別の方向性」の横に配置してはどうか。また「評価制度の導入」に番号は付けなくて良いのではないか。

【委員】

「7.まちづくりの分野別の方向性」について評価しようというのであれば、「7.まちづくりの分野別の方向性」全体を包み込むような位置付けになるのではないか。他の記述との上下関係はないと考える。

【会長】

「7.まちづくりの分野別の方向性」と「評価制度の導入」をセットで考えるべきである。分野別の方向性全てに影響するものだということが表現できれば良いのではないか、例えばまちづくりの分野別の方向性の土台のイメージではないか。

【委員】

この図では、評価制度を導入してから事業をやって行くようにしか見えない。全ての事業に包括的に評価制度を導入して行くという考え方を表現できれば良いのではないか。

【事務局】

今回の計画が評価と一体となった計画であるということ意識して、「6.評価制度の導入」を「5.めざすまちの姿」と「7.まちづくりの分野別の方向性」の間に位置付けたが、評価制度の導入という表現が問題であるなら例えば「目標に向かっていくために」などに改めるのはどうか。

【委員】

「6.評価制度の導入」で「7.まちづくりの分野別の方向性」を括ってしまうのはどうか。

【委員】

7-(1)防災・安全分野の前に置いてはどうか。

【委員】

評価制度の導入については、思想的、哲学的な部分があり、行動目標である「5.

めざすまちの姿」と「7.まちづくりの分野別の方向性」の間ではなく、「4.まちづくりの基本的考え方」に記述するのはどうか。

【委員】

図ではなく文章で答申することを考えると、「はじめに」に記述するのが分かりやすいのではないか。

【委員】

評価制度の導入は今回の計画の新しい概念である。もう少し分かり易く答申書を書く必要がある。

【会長】

今回の意見を踏まえて、資料2「答申書（素案）の構成」を修正し、次回の審議会で提案したい。

【委員】

目標の明示に関する記述と評価制度の仕組みに関する記述は、思想と手段が一緒になっており、それぞれ別に位置付けるべきだと思う。

協議事項4 答申書（素案）の概要について

事務局より、資料3「新しい総合計画について 答申書（素案）」について説明。

【会長】

答申書素案の12ページまでの内容についてご意見をいただきたい。

【委員】

五期総までと違った、新たな活動はどこなのか、全く同じものなのか、新しい総合計画において新たな活動もしくは、意を用いて活動していかなければならない部分はあるかという疑問がある。

【事務局】

個別の政策的なものも含めると、時代の変化とともに変わっている。例えば、安心・安全の防災の分野でいえば、学校の耐震化がそうであるし、環境モデル都市の指定も同様である。産業・経済の分野でいえば、中小企業の部分、男女共同参画については、生涯学習の分野から特出ししている部分などがある。

【会 長】

五期総とは異なる視点は何か、今回、新たに提起されたものについて資料の提出をお願いしたい。

【事務局】

表現上同一であるが、施策の中身が変わるところも多くある。それぞれの施策の内容については、今後の内部の整理によるところもあるため、キーワード的なもの、特徴的なものについてお示しするということでご理解いただきたい。

【委 員】

6 ページの人口についてであるが、将来を現実的な姿を見据え、15 万人程度の都市を想定して、これに見合う行政のスリム化などを検討することなどの議論がされたが、15 万人都市を見据えた行政スタイルをつくるなどの記述を入れたらどうか。

【委 員】

具体的な人口想定があると不都合があるのか。

【事務局】

計画における人口については、「目標人口」、「推計値」、「参考値」など扱いは様々であるが、想定される人口については、国の機関である国立社会保障人口研究所から年末に公表される予定の人口推計などを踏まえながら、数値は今後整理していく。今の段階では、数値ではなくて、どういう傾向にあってどういった認識に立っているかということが示されればよいと考える。

【委 員】

答申書では、具体的な人口の数値を書くよりも、「人口減少時代」などのような記述が適切であると考ええる。

【委 員】

これまで、20 万人都市を目指してきたが、今後、現実に減少していくことは明らかであり、15 万人を想定したまちづくりが必要であるという記述があっても良いのではと考える。

【委 員】

五期総の答申書との大きな違いは、人口、少子高齢化、産業経済のグローバル化であるが、この案の中にだいが盛り込まれているものとする。具体的な数値で入れるのではなく、包括的な表現でよいと考える。ただ、表現があまり変わらないの

で違いが分かりにくいのが残念である。

【会 長】

これまでは、人口を増やすことが人々の幸せや生活の充実につながるとしていましたが、今後は、人口が減少していく中においても、充実した社会をつくらなければいけないというところが異なるところであり、重要なところである。

【委 員】

答申書案では、6ページの最後2行のところに、「交流人口の増加をはかり、人口減少時代に対応したまちづくりに対応します」という記述があり、人口減少下において、交流人口による地域の活性化の必要が記載されている。

【委 員】

20万人都市を想定し、市の職員やあらゆるものが用意されているものと考えているが、現実には人口は減少していくことになり、こうしたことを無視していると自治体の破産につながることになる。したがって、15万人都市を推定してということについて、どこかで入れなければならないと考える。

【委 員】

そうしたことは、答申書を受けて、市の計画策定の段階で検討されるべきものと考えている。

【会 長】

答申書の性格はお話のとおりである。

【委 員】

環境モデル都市に選定されたことについての認識を高め、市民と一緒に作り上げていくという記述が必要なのではないか。

【事務局】

9ページの「世界に貢献する都市」で記述している。また、11ページの「環境・緑化分野」において、地球規模の温暖化の認識を示しながら、行政だけの取り組みだけでなく市民のライフスタイルの見直しなどについて記述している。

【委 員】

もう少し強いインパクトで書くべきではないか。

【委員】

帯広市のめざす環境モデル都市とは何なのか。新たな帯広モデルというものを打ち出せるものなのか、これまでの行なわれてきた取り組みを行なうものなのかよく分からない部分がある。

【委員】

環境モデル都市は長い年月をかけていくものであり、まちづくりの特徴となるものとする。新しい総合計画の答申の特徴づけということであれば、分野別のところの記述も必要であるが、「はじめに」の部分において、こうした特徴づけとなる部分やこれからこういったまちにしたいといった理念の肉付けが必要であるとする。

【委員】

環境モデル都市提案書にある視点や方向性である「住」「緑」「まちづくり」や「エコな暮らし」といったキーワードとの整合性が特徴として出ていけばよいのではないかと考える。特に、エコタウンの造成や自然と共生する循環型、環境保全型地域づくりなどといった具体的な施策と関連する文言が答申書の中に出てこないという一貫性がないと考える。

【事務局】

環境モデル都市については、2050年までにCO₂を半分にするなどの目標に向け、来年から5年間のアクションプランを作成している最中である。具体的な取り組みについて現在検討しているところであり、具体的なことは書けないが、環境に負荷をかけないなどの基本的な方向性については記述が必要とする。

【会長】

環境モデル都市についての取組みについては具体的に決まっていない段階であるが、モデル都市指定というチャンスをつかみ、環境に力を入れていくという目標を表現していくことが大事であるとする。9ページの「環境モデル都市」を「食糧供給基地」の前に持ってきてほしいと思う。

以上